

「第34回 ふるさと会津工人まつり」等並びに「第16回 会津の編み組工芸品展」開催中止のお知らせ

開催を延期としていた「第34回ふるさと会津工人まつり」「てわっさの里まつり」「山と木の市場」、加えて10月に開催予定の「第16回 会津の編み組工芸品展」については、全国からの不特定多数の来場者が訪れ、バス送迎による密閉・密集・密接の環境が避けられず、また今後の新型コロナウイルス感染症状況を鑑み、今年度は**開催中止**といたします。

開催を楽しみにいただいていた皆様には、残念なお知らせとなり申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

☎生活工芸館 ☎(48)5502

【新型コロナウイルス感染症関連】事業者支援給付金等の申請期限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による事業者支援（給付金等）の申請期限が迫っています。再度、自身が対象となるかどうか確認いただき、申請をされる場合は、各お問い合わせ先、または三島町商工会へご相談ください。

【申請期限が令和2年7月31日(金)までのもの】

- ①三島町新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金
 - 交付額 10万円
 - 申請/問い合わせ先 地域政策課 ☎(48)5533
- ②福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金（福島県）
 - 交付額 協力金⇒10万円～30万円
支援金⇒10万円
 - 申請先 福島県休業協力金事務局
 - 問い合わせ先 専用コールセンター ☎024(521)8575
- ③飲食店応援前払利用券（福島県）
 - 内容 プレミアム付き前払い利用券を販売し、現金収入の確保と利用促進を図る（販売額等）個人：額面1,200円券を1,000円で販売（プレミアム20%）
法人：額面1,100円券を1,000円で販売（プレミアム10%）
 - 申請/問い合わせ先 三島町商工会（52-2430）

【申請期限が令和2年9月30日(水)までのもの】

- ①福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金（福島県）
 - 交付額 10万円
 - 申請先 福島県休業協力金事務局
 - 問い合わせ先 専用コールセンター ☎024(521)8575
 - ※申請用紙は役場・商工会でも配布しています。
- ☎地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

三島町新型コロナウイルス感染症対応支援事業補助金のお知らせ（事業者向け）

町では、町内で事業を営む事業所が、従業員や利用者への新型コロナウイルス感染症を防止しながら、営業を行うために必要な対応を支援するための補助制度を設けましたので、ご利用下さい。

補助対象者	町内に事業所を有する個人又は法人 ※次のいずれかに該当する者は、補助対象としない。 (1)三島町暴力団排除条例（令和24年条例第4号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等 (2)町税その他使用料を滞納している者
補助対象事業	①従業員・利用者の感染リスクを下げるために必要な感染症予防のための事業 ②感染リスクを避けるための「新しい生活様式」に対応するための事業
補助対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
補助対象経費	上記の対象事業に要する次の経費 ・消耗品費（マスク、アルコール消毒液、非接触型アルコール噴霧器など） ・資材費（テイクアウトに必要な弁当箱・容器、飛沫感染防止のためのパーテーション資材など） ・広報費（広告宣伝費、印刷製本費、ホームページ制作費） ・設備費及び備品購入費（社会的距離感を実施するために必要な改修や設備導入、机・イスなどの備品など） ・その他町長が必要と認める経費
補助対象外経費	・既存事業に係る経費 ・不動産購入費 ・公租公課（登録免許税や印紙代含む） ・知的財産権の取得に係る特許料及び登録料 ・保険料 ・借入金等の支払利息及び損害遅延金 ・団体等の会費、負担金 ・茶菓、飲食、娯楽、接待等の費用 ・上記の他、公的な資金の用途として不適切と認められる経費
補助の額	補助対象経費の4分の3以内（千円未満切捨て） ただし、15万円を上限とする
申請受付期間	令和2年6月29日～令和3年2月28日
申請窓口	地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

※(ボ) 太極拳教室のお知らせ

公民館では、新たな運動教室として太極拳教室を開催します。近年、健康の維持増進を目的として、世代・場所を問わず「いつでも・だれでも・どこでも」できる生涯スポーツとして注目されています。ぜひこの機会にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。

- 日時 **7月15日(水) 午後7時～午後9時**
- 会場 町民センター 視聴覚室
- 講師 植村明恵さん（宮下）
- 準備品 運動靴、飲み物、タオル、健康ポイントカード
- 参加料 無料
- 対象者 町内に在住または町内に勤務する方
- 申込期限 **7月14日(火)まで**
- 申し込み/問い合わせ先 公民館 ☎(48)5599



※(ボ) …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

夏休みプール監視員を募集します

夏休み期間中のプール一般開放に伴い、プールの安全運営のための監視員を募集します。

場 所	町民プール（三島小学校）
募集人員	①高校生 若干名 ②大学生及び一般 若干名 ※安全管理上、二人一組で監視を行います
雇用期間	8月8日(土)～8月21日(金) ※交代制による勤務で、天候等により勤務を要しない日もあります
内 容	プールの安全な運営のための監視業務
勤務時間	平日（月～金） 午後0時30分から午後4時30分 （遊泳時間 午後1時から午後4時） 休日 ① 午前9時30分から正午 ② 午後1時から午後4時30分 （遊泳時間 午前10時から正午、午後1時から午後4時）
賃 金	高校生 時給798円 大学生及び一般 時給917円～973円（※年齢による）
申込方法	下記の書類を、 7月22日(水)まで に教育委員会へ提出してください ・申込書（教育委員会に配布しています）
そ の 他	審査基準： 緊急時に迅速な処置・対応を取れる方 なお、採用された方には救急救命法の講習を受講していただきます 日程及び勤務シフトについては後日通知します

☎教育委員会 ☎(48)5599

三島町成人式延期のお知らせ

8月15日(土)開催予定でした三島町成人式は、関係者と協議の結果、11月22日(日)に延期となりましたので、お知らせいたします。

☎教育委員会 ☎(48)5599

『地区対抗ソフトボール大会』中止のお知らせ

お盆の恒例行事となっている三島町体育協会主催の同大会について、帰省者と町民が親睦を深める機会として実施しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今年度は**開催中止**といたします。皆様のご理解をお願いいたします。

☎体育協会事務局（教育委員会内） ☎(48)5599

放課後児童支援員を募集します

- 業務内容 児童の見守り、生活や遊び等の支援、図書整理など
- 勤務場所 町民センター 『図書コーナーゆめぼけっと』
- 雇用期間 **令和2年7月20日から令和3年3月31日まで**
- 勤務時間 平日：**午後2時から午後6時30分**
夏休み・冬休み期間：**午前7時30分から午後6時30分**
(1日につき3～4時間の勤務)
- 勤務日数 「週1日のみの勤務」などのご希望に応じます
- 賃金 時給973円～
- その他 業務の見学や体験も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。
- 申し込み/問い合わせ先 教育委員会 ☎(48) 5599

【第14回 市町村対抗福島県軟式野球大会】 三島町チームの選手を募集します

9月5日から開催される『第14回市町村対抗福島県軟式野球大会』に出場する三島町チームを結成するにあたり選手を募集します。参加を希望される方は**7月27日(月)**まで教育委員会へお申込みください。

- 参加資格
 - ・令和2年7月1日現在、町に住所を有する18歳以上の社会人の方
 - ※学生及び令和2年7月2日以降に転入された方は参加できません
 - ・町内の中学校を卒業している方で、町外在住の方は、「ふるさと選手」として参加できます。(5名以内)
- その他 ・グローブ・スパイク・練習着は各自でご用意ください。
・スポーツ安全保険に加入していただきます。
- 申し込み/問い合わせ先 教育委員会 ☎(48) 5599

～目指せ健康寿命! +10歳(プラステン)～

※(ホ) 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座「目指せ健康寿命! +10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々な運動や認知症予防のレクリエーション・ものづくり・講座を通して、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な集いの場です。申し込みは不要です。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

- ※新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら実施します。
- 会場 町民センター ふれあいの間
- 対象 町内在住の方(年齢不問)
- 内容
 - ①**7月9日午前10時から正午【町看護師と話そう】**
・あつ〜い夏の過ごし方、体操や脳トレなど
 - ②**7月16日午前10時から正午【宮下病院 出前講座】**
・リハビリの専門職に習おう! 腰痛緩和・腰痛予防運動
- ※脳トレのプリントなども配布しています。お気軽にご参加ください。
- ☎地域包括支援センター ☎(48) 5045



※(ホ) こらんしよ運動教室のお知らせ

- 日時 ①**7月14日(火)午前10時から** ②**7月29日(水)午前10時から**
- 場所 町民センター ふれあいの間
- ◆講師 健康運動指導士 島田 一郎 先生
- ☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

猫の引き取り条件が変わりました

・**野良猫を保護した場合**
ケガもしくは衰弱している、または生後2か月以内の野良猫を保護した場合は、引き取りを行っていますので、相談してください。ただし、野良猫でも自力で生活している場合や親猫が飼育している場合は引き取れないことがあります。

・**捨て猫を保護した場合**
段ボール等に入れられ放置された猫(いわゆる捨て猫)は、飼い主が遺棄したと判断されるため警察に連絡してください。ただし、負傷、衰弱や生後2か月以内で親猫がいない場合は動物愛護センターで引き取りますので、判断に迷う場合はセンターに相談してください。

- 動物愛護センター会津支所(会津保健福祉事務所内)
- ☎0242(29)5517
- (月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分)
- ☎町民課 町民係 ☎(48) 5555



三島町委託業務受託者を募集します

- 募集職種 **道路維持管理作業員** 若干名
- 委託期間 委託契約の日から令和2年11月30日まで ※原則週5日
- 賃金 1日あたりの基準単価8,980円
※傷害保険加入、交通費の支給あり
- 必要資格 普通自動車免許
- 選考方法 書類審査及び面接により決定します。採用者には後日通知します
- 提出書類
 - ①三島町委託業務申込書(産業建設課で配布しています)
 - ②履歴書(写真貼付)
 - ③医療機関の発行する健康診断書(発行から6ヶ月以内のもの)
 - ④運転免許証の写し
- 申込期間 **7月3日(金)から随時**
- 申し込み/問い合わせ先 産業建設課 建設係 ☎(48) 5566

クマ・イノシシ・サルにご注意ください!

町内各地区でクマの目撃情報が相次いでおります。**クマは人家の近くにも出没しており、町内のどこにでも出没する可能性がありますので、ご注意ください。**また、町内ではクマのほかにイノシシやニホンザルの出没・被害も増加しています。被害を未然に防ぐために次のような心構えが重要です。

- ①**里をエサ場と認識させない(誘因物の除去・里山整備)**
 - ・人家の周りに獣のエサとなり得る生ゴミ等を放置しない
 - ・人家の周りに収穫しない桑や柿の木などを放置しない
 - ・人家の周りの草刈りをし、獣が身を隠す場所をなくす
- ②**もしクマと出会ってしまったら**
 - ・遠くにいるのを発見した場合は、あわてずそっと立ち去る
 - ・クマが興奮するので、大声で叫んだり、石や棒切れを投げつけたりしない
 - ・クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながらクマから離れる

※クマ・イノシシ・サルなどを目撃した場合や、足跡・農作物の被害などを発見した場合は、役場産業建設課までご連絡ください。

また、鳥獣の追い払いのために花火を使用しており、大きな音が鳴ることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

【有害鳥獣被害対策】 放任果樹伐採のお知らせ

収穫されずに放置されている果樹(放任果樹)が野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている事例が多く見られます。町では、下記のとおり放任果樹の伐採を行いますので、伐採を希望される方はお申し込みください。

- 事業内容 民家及び農地付近の放任果樹(カキ・クリ・クワ等)の伐採
- 事業主体 三島町鳥獣被害防止対策協議会
- 申込期限 **10月30日(金)まで**
 - ・申込書は役場窓口または産業建設課で配布します
 - ・代理での申し込みも可能ですが、所有者の同意が必要です
- その他 詳細は役場産業建設課へお問い合わせください
- ☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

三島町産会津地鶏受取期限のお知らせ

会津地鶏みしまや様よりご寄付を頂いた会津地鶏について、受取期間を過ぎてしまった地区の方も、下記により受取可能ですので、この機会に是非ご賞味ください。

受取期限	7月10日(金)まで にお受け取りください。
受取方法	郵送されたはがきをご持参のうえ、引き換えください。
受取場所	宮下字上ノ原 会津地鶏みしまや

※都合により受取に行けない方は、役場産業建設課へご連絡ください。

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566

『三島町そば加工施設』の利用について

7月1日(水)より、三島町そば加工施設の管理運営が町直営になりました。そば加工施設を利用される際は、役場 産業建設課へご連絡ください。

☎産業建設課 産業係 ☎(48) 5566